



12月の移動町長室は、 12月17日(木)です!

「移動町長室」は、毎月1回、町長室を歌津総合支所に移動して、そこで町長または副町長が執務を行います。

執務時間は、午前9時～午後3時までです。

◇問い合わせ
歌津総合支所地域生活課 ☎36-3921

町民バスと乗合タクシーの 年末年始の運休

町民バスと乗合タクシーは、12月29日(火)～1月3日(日)は運休となります。

◇問い合わせ
企画課企画政策係 ☎46-1371

申し込み・ 問い合わせ

〒986-0792
南三陸町志津川字塩入77
総務課人事係
☎46-1370

平成22年 消防団等 出初式

南三陸町消防団と南三陸町交通指導隊の出初式が、1月4日(月)に行われます。はしご乗りや一斉放水などが行われますので、町を守る皆さんの勇姿をご覧ください。

◇日時 1月4日(月) 午前8時15分～9時45分
◇場所 荒島パーク
◇内容 はしご乗り、一斉放水、式典

※午前7時30分から、歌津地区の消防団員による伊里前での街区行進及び一斉放水が行われます。また、午前8時15分から、志津川地区で車両による市街地パレードが行われます。

◇問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

償却資産の申告を忘れず

会社や個人が所有する事業用の機械・器具・船舶・備品などは、償却資産として固定資産税の課税対象となります。償却資産を所有する方は、毎年1月1日現在の所有状況を1月31日までに申告しなければなりませんので、忘れずに申告しましょう。

◇申告の対象となる資産

毎年1月1日現在、事業の用に供することができる資産が対象となりますが、取得価格が20万円未満の少額資産については、申告の必要が無い場合があります。詳しくは問い合わせください。

◇申告の方法

昨年度に申告のあった方には、12月中旬に申告用紙を送付しますので、1月31日までに、町民税務課または歌津総合支所町民福祉課へ申告してください。また、今年度新たに償却資産を取得された方については、役場に申告用紙がありますので、問い合わせください。

なお、申告義務違反に対しては、罰則が課せられる場合がありますので、忘れずに期間内の申告をお願いします。

問い合わせ

町民税務課課税係
☎46-1372

職員募集

町職員(社会福祉士)募集

町では、職員(社会福祉士)の採用試験を次のとおり行います。

- ◇試験区分・採用予定人員
上級(社会福祉士) 1名
- ◇受験資格
昭和44年4月2日以降に生まれた者で、社会福祉士及び介護福祉士法第4条に規定する社会福祉士の資格を有している者または平成22年3月までに社会福祉士の資格の取得が見込まれる者
- ◇試験日及び会場
第1次試験 平成22年1月

- 31日(日) 午前10時～(受付：午前9時)
- 仙台市青葉区上杉1丁目2-3 宮城県自治会館
- 第2次試験 平成22年2月下旬(第1次試験合格者に通知)
- ◇受付期間 12月1日(火)から平成22年1月12日(火)まで(平日の午前8時30分から午後5時15分までの受付。郵送申し込みの場合は当日必着)
- ◇採用予定年月日 平成22年4月1日

※町では、看護師等についても募集を行っています。詳しくは、町ホームページをご覧ください。お問い合わせください。



なぜなにシリーズ⑨ エコのコツ

今日は、家庭で取り組む「地球温暖化対策」をご紹介します。まずは、身近にできる小さなことから、環境にやさしい生活を始めてみませんか? なぜなにシリーズは、ごみの減量と3R推進に努めるとともに、限りある資源を大切に使い、身近なところから環境全般についてみんなで考えるシリーズです。

家庭でできる温暖化対策

- ①暖房の温度を1度低く設定
カーテンの利用やウォームビズを取り入れ、暖房の設定温度を工夫しましょう。
- ②週2日往復8キロの車の運転をやめる
通勤や買い物の際は、バスや鉄道、自転車などを利用しましょう。
- ③1日5分間のアイドリングストップ
駐車や長時間停車するときは車のエンジンを切りましょう。
- ④待機電力を50パーセント削減
夜間や長時間家を空けるときは、テレビなどの主電源を切りましょう。
- ⑤シャワーを1日1分家族全員が減らす
身体を洗っている間、お湯を出しっぱなしにしないようにしましょう。

- ⑥風呂の残り湯を洗濯等に使いまわす
残り湯は洗濯や庭木の水やりのほか、トイレの水に使っている人もいます。
- ⑦ジャーの保温を止める
ごはんは電子レンジで温めなおす方が電力の消費は少なくなります。
- ⑧家族が同じ部屋で団らんし、暖房と照明の利用を2割減らす
家族が別々の部屋で過ごす、暖房も照明も余計に必要になります。
- ⑨買い物袋を持ち歩く
トレーやラップは、すぐごみになります。買い物袋を持ち歩けばレジ袋を減らせます。
- ⑩1日1時間テレビの利用を減らす
見たい番組だけ選んで見るようにしましょう。

※10項目すべて実行すると1カ月で約3,400円の節約、二酸化炭素で約60キロの削減になります。

※廃棄物全般や環境について、このコーナーで取り上げてもらいたいことがありましたら、環境対策課までご連絡ください。
◇問い合わせ 環境対策課 電話46-5528 FAX46-5529 Eメール s-kanri@town.minamisanriku.miyagi.jp

粗大ごみ特別収集

- ◇日時 12月13日(日) 午前9時～午後3時
- ◇受付場所 クリーンセンター
- ◇手数料 10キログラム当たり100円(搬入時に納入願います。)
- ◇取り扱う粗大ごみの種類
一般家庭から排出される不燃性粗大ごみ(自転車、ストーブなど)
- ◇取り扱えないごみの種類
家電リサイクル法が適用される家電4品目及びパソコン、可燃性粗大ごみ、産業廃棄物、農漁業用機械、オートバイ、タイヤ等



年末年始における燃やせるごみの収集日程

次の日程で燃やせるごみの特別収集を行います。資源物や燃やせないごみは収集しませんのでご注意ください。また、ごみを出すときは、決められた集積所へ時間内に出すようご協力願います。

月 日	特別収集を行う地域 (決められた時間まで集積所に出してください)	直接搬入 (クリーンセンターへ直接持ち込んでください)
12/29(火)	前浜地域、後浜地域、林、大久保、田尻畑、保呂毛、小森、双苗、入谷全域、戸倉全域、伊里前、葦の浜、寄木、高区	29日(火)と30日(水)は、クリーンセンターで直接搬入の受付を行います。
12/30(水)	中瀬町、八幡町、五日町、汐見、南町、廻館、旭ヶ丘、天王前、新井田、沼田、本浜、大森、十日町、館浜、泊浜、馬場、中山、名足、石浜、田の浦、港、吉野沢団地	【受付時間】 29日(火) 午前9時～午後4時30分 30日(水) 午前9時～昼12時

※12月31日(木)から1月3日(日)までは、年末年始の休業のためごみの収集をお休みします。平常業務は1月4日(月)から始まります(月曜日が収集指定日の地区だけを収集します)。

草木沢廃棄物処理場の年末年始受付日程

- ◇年末最終受付日 12月27日(日) 午前9時～4時
- ◇年初受付開始日 1月7日(木) 午前9時～4時

問い合わせ 環境対策課(クリーンセンター) ☎46-5528
ご相談は 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923